

地域貢献活動計画書（変更後）

令和2年10月27日

北海道知事 様

提出者

住 所 札幌市東区北6条東4丁目1-7
de AUNE さっぽろビル 7F

氏 名 株式会社ジョイフルエーカー
代表取締役 木村 勇介

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	ジョイフルエーカー帯広店 生活館 ジョイフルエーカー帯広店 資材センター
所在地	帯広市東7条南16丁目2-1ほか 生活館 帯広市東7条南17丁目2ほか 生活館 帯広市東7条南16丁目1-1ほか 生活館 帯広市東7条南17丁目1-4ほか 生活館 帯広市東7条南16丁目1-11ほか 資材センター
地域貢献活動計画書の提出年月日	平成25年4月10日

2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	令和2年8月16日
変更の理由	人事異動による担当者変更

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組



--	--	--	--

(2) 地域貢献活動の担当者

所属名	ジョイフルエーカー帯広店
職・氏名	総務 湊 弘輔
電話番号等	0155-28-3333

<担当者連絡先>

所属名	株式会社ジョイフルエーカー
職・氏名	本社管理部総務課課長 佐々木 和征
電話番号	011-752-2901
電子メールアドレス	k-sasaki@jak.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。

3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。